

千葉市公告第283号

千葉市環境影響評価条例（平成10年千葉市条例第39号）第8条第1項の規定により、美樹観光株式会社から千葉市緑区下大和田町開発計画に係る事業計画概要書（以下「概要書」という。）の提出があったので、同条例第8条第2項の規定により公告します。

また、同項の規定により、概要書を、環境局環境保全部環境保全課、中央区役所地域振興課、花見川区役所地域振興課、稲毛区役所地域振興課、若葉区役所地域振興課、緑区役所地域振興課、美浜区役所地域振興課及び千葉市中央図書館において、一般の縦覧に供します。

令和5年3月27日

千葉市長 神谷俊一

1 事業者の氏名及び住所

名 称 美樹観光株式会社

代表者の氏名 代表取締役 浅川 剛司

主たる事務所の所在地 千葉市緑区土気町1250番地6

2 対象事業計画の名称、種類及び規模

名 称 千葉市緑区下大和田町開発計画

種 類 宅地開発事業

規 模 約73ha

3 対象事業実施区域

所 在 地 千葉市緑区下大和田町1139番地他

4 縦覧の場所、期間及び時間

(1) 場所

ア 千葉市中央区千葉港1番1号

千葉市環境局環境保全部環境保全課

イ 千葉市中央区中央4丁目5番1号

千葉市中央区役所 地域振興課

ウ 千葉市花見川区瑞穂1丁目1番地

千葉市花見川区役所 地域振興課

エ 千葉市稲毛区穴川4丁目12番1号

- 千葉県稲毛区役所 地域振興課
- オ 千葉県若葉区桜木北2丁目1番1号
千葉県若葉区役所 地域振興課
- カ 千葉県緑区おゆみ野3丁目15番地3
千葉県緑区役所 地域振興課
- キ 千葉県美浜区真砂5丁目15番1号
千葉県美浜区役所 地域振興課
- ク 千葉県中央区弁天3丁目7番7号
千葉県中央図書館 情報資料課

(2) 期間

令和5年3月27日から同条例第11条第1項の規定による環境影響評価方法書に係る縦覧期間の初日の前日まで。

(閉庁日、休館日を除く。)

(3) 時間

ア 環境保全課

午前8時30分から午後5時30分まで。

イ 各区役所

午前8時30分から午後5時30分まで。

ただし、休日開庁日は午前9時から午後0時30分まで。

ウ 千葉県中央図書館

午前9時30分から午後9時まで。

ただし、土曜日、日曜日、祝日は午前9時30分から午後5時30分まで。